

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3256号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



「稲荷山大杉」へと連なる千本鳥居 (岩手県紫波町)

もくじ

随情 政活活活

想報 策動動動

町村かわら版
福澤諭吉のルーツは坂城町？

吉田会長が「第33次地方制度調査会第19回専門小委員会」ヒアリングに出席
吉田会長が「情報通信審議会通信政策特別委員会」ヒアリングに出席
田島副会長・会長代行が自由民主党「文部科学部会」ヒアリングに出席
最近の学校施設に係る国の取組について

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部

長野県坂城町長 山村 弘

(14)(13)(8) (6)(4)(2)

写真キャプション

五穀豊穡、大漁、交通安全の守り神として多くの参拝者が訪れる志和稲荷神社。高さ45m、周囲14mの御神木「稲荷山大杉」は樹齢千数百年といわれる。その根元には白狐が現われ、木に挟まった毛を見つけると幸運に恵まれるという言い伝えがあり、延命長寿の象徴として信仰されている。

コラム

人口減少問題の「適応策」

明治大学農学部教授

小田切 徳美

気候変動問題への対策には、「脱炭素地域づくり」などの「緩和策」と、高温耐性を持つ稲の品種改良などの「適応策」がともに必要なのはよく知られている。

地方行政の焦点である人口減少問題にも同じことが言える。この場合、緩和策とは出生数や移住者の増加を促す取り組みであり、適応策は人口が減少しても持続的な地域をつくる挑戦である。この同時追求が重要なことは明らかであろう。

ところが、ここでは、気候変動とは違って、適応策の議論は必ずしも十分とは言えない。振り返れば、代表的な適応策は市町村合併であった。人口減少や高齢化が政府による促進の理由の1つとされていた。また、最近では、「圏域単位での行政のスタンダード化」を提言した総務省・自治体戦略2040構想研究会報告(2018年)は「人口減少・高齢化等の「2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機」の適応策を構想したものである。

これらの例でも明らかのように、過去の適応策の議論と実践は、制度をめぐるものが中心で、しかも国主導で行われている。また、提起する当事者に、新しい制度を作り、動かすという意図があるため、将来の危機を煽るような傾向も共通に見られる。つまり、今までの人口減少問題の適応策に

は、公一共一私の幅広いセクターの「地域社会の構想」を十分に意識したものは多くはない。地方の人口減少問題が、これだけ騒がれているにもかかわらず、いまだに成熟した議論とは言いがたい。

宮口侘迪氏(本欄執筆者、早稲田大学名誉教授)や筆者が提唱する「低密度居住地域構想」は、こうした状況の中で生まれている。いまよりも人口がさらに減少したレベルを想定しながら、その水準でも定住が持続できる仕組みを地域の中から作り上げていくというものである。その動きを「地域づくり」と呼び、具体的には地域運営組織の形成、地域内でのしっかりとった人材育成、また地域外からの関係人口との協働等を提起している。それは単純な「現状維持」ではないため、地域が取り組む際のハードルは決して低くない。また、遠隔地医療や教育などにデジタル技術をどのように組み合わせるのかという課題の検討は残されている。

しかし、従来の適応策が国からのトップダウンによる傾向が強いのに対して、この「低密度居住地域構想」はむしろ現場実践が先行している。先に、筆者等が唱えたとしたが、それは地域の実践から学んだにすぎない。こうした実践と議論をより進めることが、人口減少問題の対策の成熟化を導くのではないだろうか。

地方六団体

吉田会長が「第33次地方制度調査会 第19回専門小委員会」ヒアリングに出席 —「論点整理」のとりまとめに向けて意見陳述—



▲ 発言する吉田会長

吉田隆行会長（広島県坂町長）をはじめとする地方六団体代表は9月27日、第33次地方制度調査会（会長・市川晃住友林業株式会社代表取締役会長）の第19回専門小委員会（委員長・山本隆司東京大学教授）に出席した。

専門小委員会では現在、「デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応」、「地方公共団体相互間の連携・協力及び公私の連携」及び「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応」の3つを柱とする「総括的な論点整理（案）」（以下「論点整理（案）」）について議論が行われている。今回の専門小委員会では、「論点整理（案）」のとりまとめに向け、地方六団体等からヒアリングが行われた。

吉田会長は、「論点整理（案）」に掲げられている3つの柱に沿って、町村の立場から意見陳述を行った。

1つ目の柱である「デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応」については、はじめに、自治体情報システムの標準準拠システムへの移行にあたり、システムを

構築する事業者が見つからないなどの理由で円滑な移行に支障が生じている町村もあることや、移行経費について、現在の補助金では足りないといった懸念が示されていることを説明。「論点整理（案）」の中で、移行に係る環境整備や必要な財政支援をはじめとした、自治体に対する国の積極的な支援の必要性等に言及されていることに触れ、人的・財政的に厳しい状況にある町村の実情を考慮し、国において、現場の不安や懸念を解消するような取組を進めるよう求めた。

併せて、デジタル化の前提となる光ファイバ等の情報通信基盤につい

て、都市部と地方で格差が生じないよう、国が責任を持って整備を加速し、必要な財政支援を拡充・継続することや、「論点整理（案）」の中で示された、自治体に情報セキュリティ対策の方針策定とその方針に基づき措置の実施義務を課すことについて検討を進める際は、自治体の実態を把握するとともに、地方の意見を十分に聞くなど、丁寧に対応することを求めた。

2つ目の柱である「地方公共団体相互間の連携・協力及び公私の連携」については、人口減少が深刻化し、公共施設の老朽化や専門人材の確保が難しい状況にある町村において、行政サービスを安定的に提供していくために、「都道府県や近隣の自治体と連携し、広域での人材活用や施設の共同利用を推進することは重要」との認識は示しつつも、「こうした連携・協力関係の構築については、国からの押しつけではなく、各自治体の自主性・自立性が尊重される制度とすることを強く要望する」と述べた。

また、国からの計画策定等を一律に義務付けることの弊害が指摘され、見直しを図られている中で、「地

活 動



域の未来予測」の作成についても、それぞれの地域に強要しないよう求めた。

3つ目の柱である「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応」では、「論点整理（案）」の中で、大規模災害や感染症のまん延等による命や財産を保護するため、国が自治体に「必要な指示」を行うことができるようにすることが論点として示された。これに対して吉田会長は、「非常事態への対応は、基本的には個別法またはその改正等を通じて行われるべきであり、地方自治法に個別法の想定外の事態に備えたルールを規定する際は、あくまで補充的なものとして行い、その範囲も限定するべきである」と述べた。また、「災害発生や感染症のまん延時には、都道府県と市町村間の迅速な情報共有と連携協力がとりわけ重要」とし、「現場の状況に即した対応ができるよう、国の関与・調整については、その前段階で都道府県と市町村が双方の意見を聞くなど、十分な調整を図ったうえで行うような仕組みづくり」を求めた。

最後に、「今回検討されている内容には大きな制度改正を伴うもの

含まれており、自治体への影響が大きい。ため、今後も地方の現場の意見を十分聞いていただくようお願いする」と述べ、発言を締め括った。

その他地方六団体の代表からは、「令和7年度までとする標準準拠システムへの移行期間の柔軟な対応」、「地方におけるデジタル人材や土木技師等の確保の支援」、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応」における大都市部と地方部で実情が異なることを踏まえた運用」等の意見が出された。

その後の意見交換において吉田会長は、委員からの質問に対し、「公共施設の共同利用については、近隣の自治体がお互いにできることを協力し合っていける仕組みが必要である」、「デジタル人材の確保・育成について、町村のような小規模な自治体では、デジタル人材採用のために募集をしても応募がないという状況がある。例えば、医師の確保のために設定される地域枠のような仕組みをデジタル人材でも導入し、財源補填も併せて実施していただく方法もあるのではないか」と発言した。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<https://www.zck.or.jp/choson/>

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご活用ください。

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。



全国町村会

吉田会長が「情報通信審議会 通信政策特別委員会」ヒアリングに出席 —情報通信インフラの整備加速化を要請—



▲出席する吉田会長

会議冒頭、渡辺総務副大臣から、「来年度予算に向けた議論が本格的に始まる前に、しっかりと意見をまとめていかなければならない。これまでもハード面での努力はしてきたが、条件不利地域や離島地域も含め、皆が公平にサービスを受けるためにはどうしたらよいかということ、通信事業者とも協力しながら、総務省でも検討していきたい。

吉田隆行会長(広島県坂町長)は9月25日、情報通信審議会電気通信事業政策部会「通信政策特別委員会」にWEBで出席した。同特別委員会は、市場環境の変化に対応した通信政策の在り方等について検討するため本年9月に設置されたもの。

この日の会議では、来年2月に予定されている特別委員会としての論点整理のとりまとめに向け、全国町村会等からヒアリングが行われた。

会議には、渡辺孝一総務副大臣、小森卓郎総務大臣政務官も出席した。

国民生活や行政サービスに素晴らしい成果を上げることができるよう、皆さまの知恵をお借りたい」との挨拶があった。

ヒアリングにおいて吉田会長は、はじめに、「条件不利地域を多く抱える町村にとって、多様な地域の特性と活力を引き出し、新たな価値を生み出す可能性がある」と、「デジタル社会の推進」への期待を示したうえで、「『デジタル田園都市国家構想』が目指す『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を実現するためには、全国津々浦々に情報通信インフラの整備が行き渡り、ユニバーサルサービスが提供されることが何よりも重要」と強調。情報通



活 動

信インフラやこれを活用するためのシステム等の情報共通基盤について、国の責任において、整備を加速化するよう求めた。

一方、離島や中山間地域など条件不利地域では、「光ファイバの基地局等の整備を事業者に断られ、やむなく町村自らが整備を実施する場合もある」とし、①条件不利地域等の町村が実施する光ファイバ等の基盤整備に対する財政支援の拡充・継続と、運営や維持・更新についても必要な支援を行うこと、②不採算地域におけるブロードバンドサービスの維持等のための交付金制度について、設備等の拡充・更新に係る費用と維持管理に係る費用の双方を支援の対象とすること、③離島や中山間地域等不採算地域において、光ファイバの基地局等の整備・維持管理を



▲挨拶する渡辺副大臣

行う事業者への財政支援を拡充すること、④地上デジタルテレビ放送の通信施設を公設で整備している町村に対して、更新に係る費用を国が支援すること―等の本会の要望事項を紹介。光ファイバ等の情報通信インフラやシステム等の整備に対する国の責任における財政措置も含めた対応と、移住・定住やテレワーク等をさらに進めたいというハード・ソフト両面の環境づくりの推進を求めた。



▲挨拶する小森政務官

最後に、「条件不利地域等における不採算地域を含め、ブロードバンドサービスをあまねく普及していくためには、国はもちろん、公共性のある民間事業者であるNTTの協力なくしては実現しない」とし、「情報通信インフラの整備や民設移行の最後の砦として、積極的な協力と支

援をお願いしたい」と述べ、発言を締め括った。

この後、小森総務大臣政務官から挨拶があり、吉田会長からの意見に対して、「財政力の低い町や村の負担軽減については、今後大きな答えを出す中で、しっかりと取り組んでいきたい」との発言があった。

ヒアリング及び意見交換終了後、渡辺総務副大臣から、「皆さまからの意見を尊重し、総務省でしっかりと法案整備や予算対応を行っていく。ブロードバンドの整備は、どの分野にも必要不可欠なものである。今後は、国やそれぞれの地域、民間事業者も含めて、責任分担をしながら地域に合ったサービスの在り方、手法等々で、大変面白い知恵や工夫が出るのではないかと思っている。未永く、ご支援、ご協力をお願いしたい」との挨拶があり、会議は閉会した。

※参考資料は全国町村会館HQA (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。

客室の広さ内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室
	和室もございますのでお問い合わせください。		

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせ **TEL.03(3581)0471**
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>



- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

全国町村会

田島副会長・会長代行が自由民主党「文部科学部会」ヒアリングに出席

—GIGAスクール構想の課題について意見陳述—



▲発言する田島会長代行

引き続き、盛山正仁文部科学大臣、青山周平文部科学副大臣、今枝宗一郎文部科学副大臣及び山田太郎文部科学大臣政務官から挨拶があった。盛山文部科学大臣からは、「文部科

開会にあたり、中村部会長が挨拶に立ち、「本日は、地方関係団体等からもお話を聞かせていただき、秋の経済対策、補正予算に反映させていきたい」と述べた。

田島健一副会長・会長代行(佐賀県白石町長)は9月27日、自由民主党が開催した「文部科学部会」(部会長・中村裕之衆議院議員)にWEBで出席した。会議には、地方三団体等が出席し、学校教育におけるGIGAスクール構想の今後の課題等について、ヒアリングが行われた。

田島会長代行は、町村の多くが令和7年度以降に更新時期を迎える一人一台端末の更新費用や端末が故障した際の代替機の整備に対する十分な財政支援と、こどもたちの立場に立ったGIGAスクール構想の推進を求めた。

学省においては、GIGAスクール構想の強力な推進、教員を取り巻く環境整備等の重要課題が山積している。地方自治体をはじめとする関係の皆さまとしっかり連携させていた「だく」との発言があった。

この後行われたヒアリングにおいて田島会長代行は、GIGAスクール構想によるICT教育について、「こどもたちが多様なコンテンツに触れることや遠く離れた地域の児童生徒等との交流を可能にすることで、新しい価値を発見し、思考力や創造力を育むことにもつながる大きな可能性を有するもの」としたうえで、「未来を担うこどもたちのためにも、教育DXが滞ることは許されず、GIGAスクール構想をさらに

発展させていかなければならない」と教育DXのさらなる発展の重要性を述べた後、町村の立場から意見陳述を行った。

はじめに、町村の多くが令和7年度以降に更新時期を迎える「一人一台端末」について、「更新費用の財政負担がどうなるのか大きな不安を持っている」とし、財政力の違い等により地域間格差が生じることとがないよう、「少なくとも、GIGAスクール構想第1期において児童数全体の3分の2を国費で整



▲挨拶する盛山大臣(左)と中村部会長(右)

活 動



備したスキームを堅持していただきたい」と述べた。加えて、端末の故障が増加していることを踏まえ、代替機の整備も補助対象にするよう求めた。

次に、令和6年度文部科学省予算概算要求では、「令和6年度に更新時期を迎える補助対象の端末分の要求が、600万台以上ある全体の5%程度にとどまっている」とし、「約40%の端末が更新を迎える令和7年度には、必要となる予算も大幅に増加する。今後、町村の教育現場が安心してICT教育に取り組むためには、全自治体の端末の更新が見通せるような安定的な予算措置が必要である」と長期的・安定的な財源を求めた。なお、その際の具体的な方法について、「例えば」と前置きしたうえで、「必要な予算を積んでおき、柔軟な予算執行を可能にする方法も検討に値する」と意見を述べた。

最後に、「教員のICT活用指導力の向上等の様々な課題を丁寧に解決し、こどもたちの立場に立ったGIGAスクール構想の推進を図っていただきたい」と述べ、発言を締め括った。

交通遺児等育成基金は子どもたちの未来を守ります

1980年8月の設立から交通遺児等の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (通話無料)

https://www.kotsuiji.or.jp



交通遺児等育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3ヵ月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

- 加入年齢 満16歳未満の交通遺児が加入できます。
- 拠出金額 加入年齢により異なります。
- 給付金額 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等支援給付事業

義務教育終了前の交通遺児または交通重度後遺障害を負われた方のお子様がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(返済はありません)。

- 越年資金 12月に3万円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金 小学校、中学校入学時に6万円を支給します。
- 進学等支援金 高校進学時または就職時に6万円を支給します。

最近の学校施設に係る 国の取組について

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部

1. はじめに

学校施設は地域における人々の心の拠り所であり、地域のシンボルです。新校舎の整備だけでなく、地域の人人々に親しまれてきた学校施設を、地域としてどのように長く活用していくかを検討していくことの重要性が増してきています。

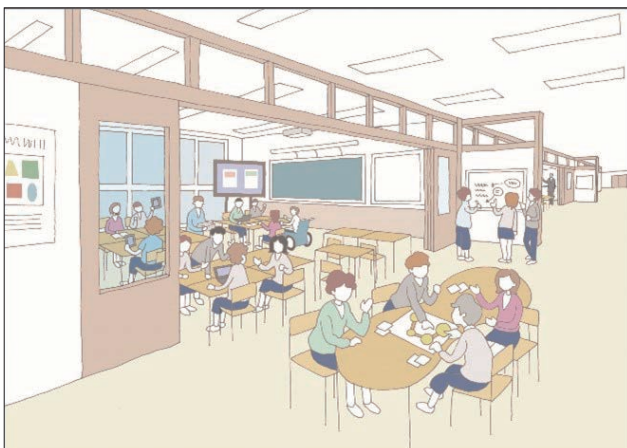
現在、公共施設全体の延床面積の約4割を占める公立小中学校施設は、昭和40年代後半から50年代の児童生徒急増期にその多くが整備されたため、一斉に更新時期を迎えており、その長寿命化改修をはじめとした老朽化対策が急務となっております。一方で、長寿命化改修の実施は、教育環境の向上を図る好機でもあります。これからの学校教育においては、ICTの活用等により、学びのスタイルが多様に変容し、学校施設全体が学びの場となる可能性を秘めています。単に数十年前の建築時の状態に復旧するのではなく、子どもたちが集い、学び、遊び、生活する実空間として、また、他者と協働し、学びあい、応え合う共創空間として、魅力あるものにしていく必要があります。バリアフリー化を含めた安全・安心な教育環境を確保しつつ、

新しい時代の学びを実現する視点を取り込み、さらには地域の課題となっている防災機能強化や脱炭素化に取り組むことが大切です。

限られた財源の中で、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を進めるためには、域内の公共施設全体で検討し、適切な対応を図っていくことが重要になります。部局横断的な検討体制を構築し、地域の実態に応じて個別施設計画の充実・見直しを図り、計画的・効率的な施設整備と維持管理を進めていくことで、将来コストの最適化と学校施設を核とした地域課題に応じた地域づくりにつながります。

例えば、地域の避難所機能の観点では防災担当部局や治水担当部局等、地域の脱炭素化の観点では環境担当部局等、教育委員会と関係部局との連携が考えられます。

加えて、公共施設マネジメントを行う中で、学校施設を中心とした公共施設との複合化は、教育環境の向上と地域の賑わいにつながることも



▲新しい時代の学びを支える学校施設のイメージ

政 策

に、公共施設の総面積の削減と施設整備費や維持管理コストの縮減にも寄与し得ます。

以上のことから、教育環境向上に資する老朽化対策の機会を捉えて学校施設の整備を進めていくことは、地域の抱えるさまざまな課題の解決につながってまいります。

2. 教育環境の向上に資する老朽化対策と地域課題への対応

教育環境向上に資する老朽化対策の機会を捉えて学校施設の整備を進めていくことは、地域の抱えるさまざまな課題の解決につながってまいります。以下では、学校施設の老朽化対策に加え、地域の課題となつている防災機能強化やバリアフリー化、脱炭素化等についての文部科学省の取組を紹介します。

① 学校施設の老朽化対策

全国の公立小中学校の施設は、約半数が築40年以上経過しており、そのうち約7割が改修を要する状況であるなど、老朽化対策を行う必要が生じております。厳しい財政状況の中なかでも効率的に老朽化対策を進めていくためには、改築と比べて費用を抑えることができ、改築と同等の教育環境向上の効果を期待すること

ができる「長寿命化改修」にシフトしていくことが不可欠です。文部科学省としても学校設置者による長寿命化の取組を積極的に支援しています。

具体的には、建築後40年以上を経過し、かつ今後30年以上使用する予定の建物については、「長寿命化改良事業」により国庫補助を行っており、令和2年度からは、築40年未満であっても、築20年以上であれば、将来長寿命化を図ることを前提に実施する予防改修工事（屋上防水層の改修や外壁の仕上げ材の更新）についても、補助の対象としています。

また、各地方公共団体が策定している個別施設計画については、策定後においても、部局横断的な体制のもと、随時計画の見直しを行い、計画の実効性が確保された内容にすることが求められています。文部科学省では、今後の学校施設の維持・更新コストを試算するツールを新たに作成するなど、個別施設計画の充実・見直しを支援しています。

② 学校施設の防災機能強化

文部科学省では、児童生徒等の安全安心を確保するため、近年の気候変動等の影響を踏まえた水害対策や災害時の避難所としての設備等の確

保を進めるなど、学校施設の防災機能強化に取り組んでいます。

近年、気候変動に伴う水害の頻発化・激甚化により、校舎や体育館が浸水するなどの被害が多発しています。令和3年に文部科学省が公表した調査結果では、浸水想定区域に立地し、地域防災計画に要配慮者利用施設として位置付けられている学校が、全国の公立学校のうちの約2割となるなど、水害リスクを抱えている学校が一定数あることがわかって

います。これらのことを受け、本年5月には、教育委員会が学校・関係部局等と連携してハード・ソフトの両面から水害対策に取り組みやすくなるよ



▲浸水被害を受けた校庭

う、検討手順や、学校における個々の水害対策のポイントや対策例等をまとめた手引を策定し、周知したところ

です。また、7月に公表した避難所となる学校の防災機能に関する調査結果では、冷房機器の確保状況が6割程度であることなどがわかりました。この数字は災害時のみ機器を確保できる場合等も含んでおり、別の調査である公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況調査では、体育館等への冷房設置率は15%に留まっています。熱中症対策の観点からも、学校施設の防災機能強化を一層推進するよう、事例の周知や財政支援の充実を図っています。

③ 学校施設のバリアフリー化

学校施設は、障害の有無にかかわらず児童生徒や教職員等が安心して学校生活を送ることができるようになる必要があるとともに、災害時の避難所など地域コミュニティの拠点としての役割も果たすことから、バリアフリー化を進めることは重要です。

文部科学省では、令和2年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正等を踏まえ、学校施設のバリアフリー化に関

政 策

する基本的な考え方や計画・設計上の留意点を示した「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂しました。また、将来的には原則すべての学校がバリアフリー化されることを目指しつつ、公立小中学校等において、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を定め、バリアフリー化工事に対する国庫補助率のかさ上げをしています。

さらに、学校施設のバリアフリー化に関する実態調査を実施するとともに、文部科学省WEBサイト中に「学校施設のバリアフリー化の推進」の特設ページを開設し、学校設置者における取組の加速化を図っています。

④学校施設の脱炭素化
気候変動への対応が喫緊の課題となる中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共施設においてもさらなる省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入が求められており、学校施設は公共施設の約4割を占めていることから、学校施設の脱炭素化の推進は地

●バリアフリー化率の現状と、令和7年度末までの国の目標 ※学校施設のバリアフリー化に関する計画等がある地方自治体は25%

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標	
バリアフリートイレ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている全ての学校※に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約93%(校舎)、約98%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	36.9%	41.9%		
スロープ等による段差解消	門から建物の前まで	校舎	78.5%	全ての学校に整備する	
		屋内運動場	74.4%		77.9%
	昇降口・玄関等から教室等まで	校舎	57.3%		61.1%
		屋内運動場	57.0%		62.1%
エレベーター (1階建ての建物のみ保有する学校を含む)	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校※に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約41%(校舎)、約76%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	65.9%	70.5%		



▲学校施設のバリアフリー化の整備目標、「学校施設のバリアフリー化の推進」特設ページ

学校施設のZEB化の推進

- 2050年のカーボンニュートラル達成のためには、建築物の更なる省エネルギーや脱炭素化に向けた取組が不可欠。このためには、学校施設においても大幅な低炭素化が必要。
- 地域や関係省庁と連携して、モデルの構築を通じ、学校施設のZEB※化の普及拡大を目指すことが必要。

※ Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物のこと

これまでの文部科学省の取組

■ 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

- 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定している。(2023年3月現在：1,925校を認定)
- 認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。また、「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置(8%)の支援を行っている。

学校施設のZEB化の先進事例

岐阜県瑞浪市 瑞浪市立瑞浪北中学校《Nearby ZEB》



愛知県瀬戸市 瀬戸市立にじの丘学園《ZEB Ready》



■ 「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表(2023年3月)

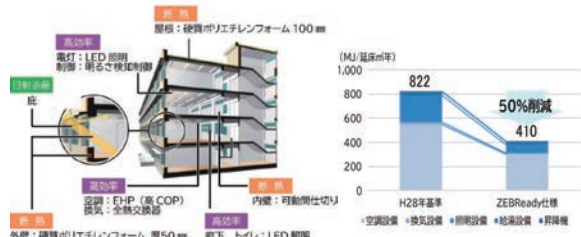
- 学校施設における子供たちや教職員にとっての快適で健康的な温熱環境の確保と脱炭素化を推進するため「学校施設におけるZEB化実現手法」や「学校施設のZEB化の推進方策」など示した報告書を公表、周知を図っている。
- 本報告書では、学校施設のZEB化を実現するための具体的な対策の代表事例と、それを学校施設に導入する際の留意事項などについてとりまとめている。

<ZEB化推進の基本的な考え方>

- 快適で健康的な室内環境の確保
- 学校施設の環境教育への活用
- 建物のライフサイクル全体を通じたCO2排出量の削減
- 災害時の利用も見据えた防災機能強化

学校施設のZEB化のシミュレーション結果

4つの地域(北海道、山形、東京、沖縄)を対象に、モデル建物におけるZEB化を達成するための建築・設備仕様についてのシミュレーションを実施



▲学校施設のZEB化の推進

政 策

域の脱炭素化の取組において重要です。

文部科学省では、学校施設の整備において、屋根や外壁の高断熱、高効率照明等の省エネルギー化や、太陽光発電等の導入により、建物の年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指したZEB化の取組を支援しています。

具体的には、環境を考慮した学校(エコスクール)について、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して「エコスクール・プラス」として認定し、認定を受けた学校に対しては、関係各省による補助事業の優先採択等の支援や、文部科学省の補助単価の加算等の支援を行っています。

また、ZEB化に関する先導的な整備の事例集を作成、公表し、令和5年3月には、有識者の協力のもと学校施設のZEB化の推進方策等に関する報告書をとりまとめ、公表するなど、技術的な支援も行っているところです。

3. 自治体の取組を支援する学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム(CO-SHA Platform)

これらの取組に加え、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備・

活用や技術的な課題に対応する学校設置者の取組を支援するため、文部科学省WEBサイトにプラットフォーム(CO-SHA Platform)を構築し、令和4年11月から運用を開始しました。

CO-SHA Platformは、学校施設の整備・活用事例、ノウハウの蓄積・発信を行う「新たな学校施設のアイデア集」の役割、専門的・技術的な知見を有する「CO-SHAアドバイザー」による相談対応や助言等を行う「相談窓口」の役割、学校関係者の横のつながりづくりを目的とした「ワークショップ等のイベント開催」の役割といった3つの役割を有しています。

今後もCO-SHA Platformのコンテンツの更新・充実を行うとともに、地方自治体が新しい時代の学びを実現する学校施設づくりを推進できるよう引き続き支援していきます。

お問合せ先

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部
担当：施設企画課
電話：03-6734-2513
メール：sisetuki@next.go.jp

CO-SHA Platform ~学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム~



「新時代の学びを実現する学校施設」を目指して施設整備を行う学校設置者や、校舎を最大限活用したい教職員、整備を行う民間業者など、どなたでもご利用可能なプラットフォームです。

CO-SHA Platform ~ co-creation(共創), sharing ideas(共有) ~

<p>I 新たな学校施設づくりのアイデア集</p> <p>学校施設の整備・活用事例を 使いやすいコンテンツとして掲載します</p> <p>令和5年度以降も掲載数を拡大予定</p>  <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事例ごとにPDFで出力可能 ✓ ビジュアルや図面などの情報を充実 ✓ 絞り込みに便利なタグ機能 	<p>II アドバイザーへの相談窓口</p> <p>学校建築アドバイザーによる助言や派遣を行う相談窓口を設置します</p> <p>各分野の専門家への相談受付中</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校建築のエキスパート ✓ 改修実績のある実務経験者 ✓ ICTを活用した新しい学びに関する有識者 など <p>相談例： 改修による柔軟で創造的な空間づくりのためのアドバイスがほしい</p>	<p>III イベント&コミュニティづくり</p> <p>ワークショップの開催やプロジェクトチームの募集・活動支援を行います</p> <p>全国的な共創の実現に向けた取組</p> <p>Step1. ワークショップイベントの実施</p> <p>Step2. 現場同士の対話を通じた、全国的な共通課題の抽出</p> <p>Step3. 共通課題の解決に向けた、プロジェクトチームの形成・支援</p> <p>フィードバック 解決手法の 全国展開</p>
--	--	---

文部科学省 CO-SHA 検索



ワンストップ特設ページを公開中、ブックマークやお気に入り登録をお願いします

地方公共団体金融機構

利用料無料

情報システムの標準化でお悩みの皆様へ 地方公共団体金融機構は、総務省と連携し、 システム標準化のアドバイザーを派遣しています！

- 情報システムの標準化・共通化に関しては、**令和7年度までに標準準拠システムに移行**することを目指すとされています。
- システム移行を実現するために、「**計画立案**」、「**システム選定**」、「**移行**」の3つのフェーズに沿って進める必要がありますが、「**計画立案**」のための「**推進体制の立ち上げ**」や「**現行システムの概要調査**」はもちろん、「**標準仕様との比較分析**」や「**移行計画作成**」といった作業に、**早急に着手する必要があります**。
- 地方公共団体金融機構(JFM)では、今年度から、総務省と連携し、「**地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業**」の一環として、**システム移行作業にお悩みを抱えている市区町村等へアドバイザー(リストは総務省HP等で公開)を派遣**しています。
- **費用(アドバイザーの謝金・旅費)は、JFMが負担します(利用料無料)**。

1 事業概要(「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の一環)

(1) DXに関する支援分野

分野

- 地方公共団体のDXに関すること
 - ・ **情報システムの標準化・共通化**
 - ・ マイナンバーカードの利活用の推進
 - ・ 行政手続のオンライン化
 - ・ データ利活用・EBPM
 - ・ BPR・業務改革
 - ・ デジタル人材の育成
- 公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること
 - ・ DXやGXの取組

(2) 支援の方法

市区町村に対して、アドバイザーを派遣

課題対応 アドバイス 事業	市区町村・公営企業が直面する課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスのため、団体の要請に応じて派遣
課題達成 支援事業	情報システム標準化・共通化の取組の推進が困難な市区町村に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

都道府県に対して、アドバイザーを派遣

啓発・ 研修事業	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣
-------------	--------------------------------------

2 申請期間(2月末～12月末予定)

- 令和5年度事業においては、12月末まで申請を受け付けています。

※事業は、申請内容が確認できたものから順次、開始することが可能です。

詳しくは → <https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>



活用団体の声

- **既に約50団体が利用中です！**
 - ・ アドバイスにより、標準化PMOへの入力を予定より早いスケジュールで進めることができ、時間に制約がある標準化に向けた作業が大幅に進み助かった。
 - ・ 職員及び議員を対象に、DXの基礎を実際の事例を用いて説明してもらい、役場と議会が一体となりDXを理解することができた。

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課 : 03-3539-2676

✉ chihoushien@jfm.go.jp

情 報



町村かわら版

チャットGPTを本格導入
北海道当別町、効率化へ

北海道当別町は25日、対話型人工知能(AI)「チャットGPT」を10月1日から業務に本格導入すると明らかにした。7月下旬から全庁で実証実験を実施した結果、業務の効率化が確認できたという。文章の作成や要約、情報分析などに活用する。

町によると、実験では全職員の約4割が日常的に使用し、会議録の要約で作業時間を30分〜1時間程度短縮できた例もあった。入力した情報の漏えいや、回答の正確性への懸念といったトラブルはなかったという。

8月末に職員にアンケートしたところ、回答者のうち約5割が「業務効率が上がった」、「約8割が「今後も使用したい」と答えた。

町は運用に際しガイドラインを作成し、個人情報や機密情報の入力を禁止しているほか、チャットGPTが生成した文章の確認などを義務づけている。担当者は「生成AIを活用し、業務効率化の基盤をつくっていくことが重要だ」と話した。

チャットGPTを巡っては、神奈川県横須賀市が全国の自治体で初めて試験導入するなど、業務利用を試みる動きが広がっている。(共同通信・2023年9月25日)

役場窓口デジタル化 課題共有
体験調査の職員が報告
群馬・みなかみ町

役場窓口の将来的なデジタル化を見据え、窓口業務の課題を探る窓口体験調査を8月に実施したみなかみ町は25日、調査に参加した職員18人による報告会を、町中央公民館で開いた。幹部職員が発表を聞き、「必要な手続きの全貌が分かりにくい」といった現状の課題を共有した。

窓口体験調査では、若手職員が5班に分かれ、来庁者になりきって転入や転出、お梅やみの手続きを体験した。町は総務省の派遣制度で同省地域情報化アドバイザーの齋藤理栄さんを招き、調査に関する指導を受けた。報告会では、各班が手続きの所要時間や動線、氏名や住所を記入した回数調査を経て気付いた点などを発表した。

転入手続きを体験した班は、所要時間が73分と予想以上に時間がかかったと指摘。さらに、必要だった児童手当の変更手続きが漏れていた問題も報告した。「全体を通してどのような手続きが必要かわからず、ゴールが見えない。精神的な不安や疲労感を感じた」と述べ、「必要な手続きを一覧できるメニュー表がほしい」などと改善案を提案した。

転入手続きを担当した班は、申請書類の記入のために、氏名を通算で29回、住所を22回書いたと発表。「書類を記入する時間が長く、名前や住所を書く回数を1回でも減らす必要がある」と指摘した。おくやみ手続きの調査班は、職員の誤認から誤って誘導された手続きがあったと報告し、「来庁者に接する職員に対する研修や、各課の連携も必要」と指摘した。

アドバイザーの齋藤さんは各班の報告を受けて「窓口改革をもつ皆さんにお任せできると感じた」と講評。「窓口改革に終わりはなく、研修に今回の体験調査を組み込むなど、毎年改善し続けてほしい」と助言した。(上毛新聞・2023年9月26日)

免許自主返納と支援申請一度に
福井県南越前町が
ワンストップサービスを開始

福井県南越前町と越前署は9月29日から、運転免許を自主返納する満65歳以上の町民を対象とするワンストップサービスを開始する。同署が免許返納の手続きを行う際に、署員が行政支援の申請受け付けを代行できる。

同町は自主返納者支援サービスとして、デマンド型バス「南越前町らくらくおでかけバス」乗車料の無期限無料化と、年間1万5千円分のタクシー利用券の交付を最大10年間行っている。

これまで免許返納は同署窓口、申請受け付けは町役場と別々だったが、町民の負担を減らし免許返納の機運を高めるため、一本化することにした。

同署ではタクシー利用券の交付に必要な申請書を提出できるようになる。また、デマンド型バスの乗車無料サービスについては、乗車に必要な会員登録の申込書を受け取ることもできる。

丹南運転者教育センター(越前市)でも自主返納を受け付けているが、申請受け付けは代行しない。(福井新聞・2023年9月29日)

防災無線一問一答問題 解消、
アプリでも配信 緊急情報を音声通知、
岐阜・揖斐川町が導入

岐阜県揖斐郡揖斐川町は、防災や暮らし

の情報を届ける総合アプリ「いび情報ナビ」の運用を開始した。防災無線で放送された避難所の開設や土砂崩れの危険性の緊急情報について、アプリを通して自動的に音声で再生される機能を搭載した。現在の放送手段は雨や場所によって音声が届きにくい場面があったが、利用者に瞬時に情報を届ける。同様のシステムは他県で導入実績はあるが、県内では初めて。

アプリでは、避難指示の発令や火災の発生などの緊急情報を、携帯電話のマナーモードの設定に関係なく、自動的に最大音量で音声で流れる仕組みとなっている。いつ、どこにいても通知があるため、町で現在使用している、屋外スピーカーや家の中の戸別受信機をアプリで補完することができる。また、無線と同じ音声をそのまま配信し、テキストの送信も可能。職員が撮影した土砂崩れや火災の写真を現地からアプリに送信もできる。システムは、スマートフォンアプリや防災資機材の企画、運営などを行うエヌイーアイ(岐阜市)が開発し、三重県や兵庫県の自治体が導入している。

いび情報ナビでは、住民票の写しや戸籍謄本などの電子申請もでき、今後申請できる種類を増やしていく。子育てや妊娠・出産などの支援制度、観光案内や行事カレンダー、広報紙、町役場の電話番号など、暮らしの中で役立つ情報も発信している。岡部栄一町長は「行政情報のワンストップサービスとして、内容をさらに充実させていきたい」と語った。(岐阜新聞・2023年9月27日)

47行政
本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。
<https://47gyosei.jp/>

随 想

坂城町は戦国武将村上義清の地として有名ですが、最近の調査で福澤氏は、この村上氏から分派したのではないかという説が有力になっていきます。

福澤諭吉の先祖がいつの時代に大分の中津に移ったかは諸説があり不明ですが、福澤氏そのものが村上氏の分流であり、福澤氏の故地が坂城であったということなのです。まず、歴史的経緯を述べると、信

濃村上氏の祖とされてきた「源盛清」は、寛治8年(1094年)、白河上皇呪詛事件により信濃国村上郷(坂城町)へ配流されます。この盛清の一族は、村上郷を本貫地として信濃村上氏の祖となり、中世には信濃国内で最も大きな勢力を有することとなりました。村上氏は多くの一族を信濃国内に分派していますが、その中に15世紀から16世紀にかけて、村上氏の所領

である広大な「塩田庄」(上田市)を支配した「福澤氏」がいました。福澤氏は、村上郷の福澤を発祥とし、塩田庄の代官として、その力は信濃でも有数でした。

中世信濃の福澤氏といえは村上一族の福澤氏であることは明白です。「諏訪御符礼之古書」や『蓮華定院文書』などの資料より)

この後、福澤氏は天文22年(1553年)8月の武田信玄の塩田城侵

攻により敗れ、翌年3月にその健在が確認できるものの、それ以降、歴史上から消えてしまいます。福澤諭吉は、自分の祖先について、自ら墓誌に、「福澤氏の先祖は信州福沢の人なり」と記しています。その根拠は、福澤諭吉の父「百助」が纏めた「福澤家系図」に拠っています。そして、この福澤家系図では、更に福澤氏は「小笠原氏」に仕えていたとも記しています。

小笠原氏は、中世、信濃守護職を代々勤めた名家で、武田信玄に信濃を追われた後、徳川家康に仕えたことで、再び信州の松本や飯田に本拠を置くこととなりました。

つまり、福澤氏は塩田城の敗戦後、その消息を絶つ中で、一族のいずれかの人物が、信濃国内で領主となった小笠原氏に仕えることとなり、その後、小笠原氏が幾つかの転封を経て、豊前中津に国替えになっ

たことにより、福澤氏も中津へ移ってきたものと推測できるわけです。信州には福澤の地名が坂城町の村上地区を含め長野県内で11ヶ所存在し、全国を見渡せば13県18ヶ所及以上ありますが、坂城町には福沢氏ゆかりの「福沢川」や、「福沢城跡」があり、福沢氏に関係のある「福泉寺」も残されています。

以上のように仮説ではありますが話を結びつけることで、最終的に福



福澤諭吉のルーツは坂城町？

長野県坂城町長 山村弘

澤諭吉の先祖は中世、村上郷福澤に発祥し、塩田庄を支配していた村上氏一族の福沢氏に求めることが最も自然なのではないかと考えられるわけです。

平成27年に坂城町で「信州村上氏フォーラム」を開催しましたが、その際に慶應義塾福澤研究センターの、西澤直子教授にご講演をお願いいたしました。

テーマは「信州と福澤氏」で、その中で、「福澤氏のルーツに坂城町の可能性あり」とのお話をいただきました。

また、先日(令和5年8月26日)、松本で「オール信州三田会」が開催され、ご出席いただいた、伊藤公平慶應義塾大学塾長にも福澤氏のルーツは坂城町の可能性ありとお話をいたしました。

伊藤塾長にも大いに興味を持っていただきました。

これからも調査を進め、「福澤氏のルーツは坂城町」を確かなものにしたと思っています。ごつご期待ください。

次回募集は令和5年10月から開始（令和5年11月2日（木）まで）

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険（共通）

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額（例）

		月払掛金	実質負担金額
男性	22歳	1,200円	1,049円
	30歳	1,200円	1,049円
	36歳	1,430円	1,250円
	41歳	1,790円	1,565円
女性	22歳	810円	708円
	30歳	810円	708円
	36歳	1,150円	1,005円
	41歳	1,350円	1,180円

（※）月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約12.6%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 新型コロナウイルス感染症に対応
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

保障（補償）内容ご案内ムービー【各5分】



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命 医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00



Halloween Invitation

ハロウィン ジャンボ

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

5億円

当さんのチャンス広がる!

ハロウィンジャンボミニ

5,000万円

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

パソコンや
スマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト ▶ <https://www.takarakuji-official.jp/>

9月20日(水)同時発売

発売期間/9月20日(水)~10月20日(金) 抽せん日/10月27日(金)

2023年新市町村振興宝くじ 一般財団法人 全国市町村振興協会 各1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の
明るいまちづくりや環境対策、
高齢化対策など地域住民の福祉
向上のために使われます。